

第5回 さくらやまなみバス事業評価委員会 議 事 録

[日時] 平成24年11月29日(木) 15:30～

[場所] 西宮市役所 東館8F 801・802 会議室

委員会次第

1. はじめに

2. 事前報告

(1) 既存路線への影響について

資料1

(2) 山口地域での活動報告

資料2

3. 答申(案)

資料3

附属資料

[出席者名簿]

		氏 名	所属等	備 考
委員	市民代表	内山 宏子	西宮コミュニティ協会 理事	
		小川 雅司	公募委員	
		染矢 洋	公募委員	
	学識経験者	土井 勉	京都大学大学院工学研究科 特定教授	委員長
		小林 郁雄	神戸山手大学現代社会学部環境文化学科 教授	副委員長
		北村 直臣	西宮商工会議所 専務理事	
	関係機関	加納 陽之助	国土交通省 近畿運輸局 企画観光部 交通企画課長	
		濱 浩二	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課長	代理人 (竹林副課長)
事務局		西宮市 都市局 都市計画部 都市計画課		
参考人・オブザーバー	地域代表	三谷 弘志	山口地区自治会連絡協議会	
		畑 英隆	山口地区自治会連絡協議会	
	運行主体	田中 祥敬	阪急バス株式会社	
	市 関 係	田原 幸夫	西宮市政策局長	
		松永 博	西宮市総務局長	
		田村比佐雄	西宮市産業文化局長	
		中尾 敬一	西宮市健康福祉局長	
		田中 厚弘	西宮市環境局長	
		大竹 秀一	西宮市土木局長	
		伊藤 博章	西宮市教育委員会教育次長	

[討議内容]

1. はじめに

・北田都市計画部長のあいさつ

まず事務局から、ごあいさつをさせていただきます。本日は委員のみなさまにおかれましては、たいへんお忙しい中、第5回さくらやまなみバス事業評価委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。すでに、季節は紅葉も過ぎ、桜が散ったころに始まった、この評価委員会も、師走の声を聞こうとしております。

本日はいよいよ答申の内容を固めていただく段階までできました。これまで、たいへん幅の広い、また、内容の深いご議論いただき、とても感謝をしております。

本日もみなさまから忌憚のないご意見を賜り、ぜひ今後のバス事業のために、実りのある答申にしていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 事前報告

(1) 既存路線への影響について

(2) 山口地域での活動報告

・事務局より資料1・資料2の説明

(土井委員長) ありがとうございます。ただ今、事務局からご説明があった件について、ご意見・ご質問等はございませんか。

議題(1)の阪神バスへの影響と、地域のみなさまからのご要望については、前回の委員会でも話が出ていたと思います。

資料1について確認します。地域の方のご要望というのは、阪神バスのバス停に、「さくらやまなみバス」を停めて欲しいという趣旨と理解していいわけですね。

(事務局) そのとおりです。阪急バス、阪神バスの両方で利用されている、神園町、鷲林寺南口、鷲林寺の3つのバス停に「さくらやまなみバス」は停まらないので、停めて欲しいというご要望です。

(土井委員長) 公共交通機関がないところに「さくらやまなみバス」を通して、バス停を新しく設置して欲しいという話ではないということですね。

(事務局) そうです。

(土井委員長) すでに一定のサービス水準は確保されているということでしょうか。

(事務局) そうです。

- (小川委員) 既存便は何分間隔くらいで運行しているのでしょうか。
- (事務局) 神園町、獅子ヶ口、鷲林寺南口、鷲林寺については、阪神バスの鷲林寺線、阪急バスの夙川台線の両方が停車します。阪神バスが1日45便、阪急バスが48便で計93便です。
- (染矢委員) 鷲林寺線と「さくらやまなみバス」の重複部分は、どこからどこまでですか。
- (事務局) 資料1の3ページの地図で緑の破線で表示しているのが阪神バスの鷲林寺線で、赤の実線で表示しているのが「さくらやまなみバス」です。したがって、阪急甲陽線の踏切を越えた獅子ヶ口から鷲林寺の交差点までが重複区間です。
- (土井委員長) 「さくらやまなみバス」が停車すると、地域の中で利用できる便数がさらに増えるということですね。ただ、そうすると阪神バスのお客さまが移って、減ってしまうかもしれません。
- (小林副委員長) 阪急バスも、同じルートを走っているのですか。
- (事務局) 阪急バスは少しルートが異なり、阪急夙川駅西側の都市計画道路「越水線」を通り、苦楽園口方面に向かう南北の路線です。獅子ヶ口で「さくらやまなみバス」と合流し、阪神バスと同じく獅子ヶ口から甲山高校前までは重複しているという状況です。
- (小林副委員長) 阪急バスの方が、競合する割合は高いわけですね。
- (事務局) そのとおりです。阪神バスと重複しているバス停が、甲山高校前、柏堂町、夙川短大前、獅子ヶ口の計4つで、阪急バスは阪急夙川駅で競合しているので、1つ多いという状況です。
- (小林副委員長) 阪急バスから要望は来ていないのですか。
- (事務局) 西宮市地域公共交通活性化協議会の場合では、阪急バスからも乗客が減少しているという問題提起がありましたが、文書までは出されていません。
- (土井委員長) 基本的に「さくらやまなみバス」は、南北方向が中心なので、南部の方用に多くのバス停を設けると、阪急バス、阪神バスの既存路線に影響が出てきます。住民サービスの向上という観点から考えると、地域住民の要望がある、あるいは、需要が実際に増えるのであれば、阪急バスや阪神バスの便数を増やすのが、本来の話です。
- 「さくらやまなみバス」は、シャトルバス的な意味合いがあるのではないかと考えると、既存路線との棲み分けをしておいた方が、使い勝手のいい交通システムができるのではないかと思います。
- この件については、答申の中に何らかの形で反映させることが必要であれば、後ほ

どご意見いただければと思います。

それから、山口地域の自治会のみなさまと市で取り組まれている、「西宮山口アルキナーレ 2012」というハイキングイベントのご紹介もありました。これからも、こういう活動をどんどん続けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次の議題、答申(案)について、事務局から説明をお願いします。

3. 答申(案)

・事務局より資料3・付属資料の説明

(土井委員長) ただ今、答申(案)についてご説明いただきました。この件について、みなさまからご意見いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(染矢委員) 意見というよりも感想を述べます。当初の答申(案)は、抽象的でわかりにくいと思いましたが、今回の答申(案)は、具体的な数字も入り、非常にわかりやすく、説得力が増したので、すんなりと読めました。答申にいたる努力が反映されていると感じてもらえると思います。委員長が、ずいぶんご苦労されたのではないかと思います。

(土井委員長) ほぼ全員のみなさまから、ご意見・ご指摘をいただいたので、非常に助かりました。

(土井委員長) 私からも気になる点を述べます。

まず2ページの(1)の で、“バス運行がない場合学校生活への影響がある”、“バス運行がない場合進路選択に影響があった”の2箇所ですが、「場合」の後に“、”が入る方が読みやすいと思います。

(2)の の“市民から一定の評価を得ている・・・”の箇所は、“一定”よりも、本当は数値がある方がいいと思うのですが、数字を入れるとなると、どうなりますか。アンケート調査の結果で何割というのでもいいと思います。

(事務局) 全項目の集計で、大変満足・やや満足が約28%、どちらでもないが約49%で、あわせて約77%となっています。

(土井委員長) “どちらでもない”を入れるのはよくないと思います。約28%というのが、一定の評価と言えるのかどうかということです。一方で、認知度は高かったわけですね。

(事務局) 満足度の高い項目としては、車両の快適性、乗務員のサービス・マナー等が挙げられます。

(染矢委員) マイナス評価はどれくらいですか。

(事務局) 不満・やや不満が約23%です。

- (染矢委員) 結構高いですね。
- (事務局) 内容は、運賃、運行本数等が挙げられます。
- (染矢委員) 一定の評価としては、書きづらいのではないかと思います。
- (事務局) バスの認知度では、「運行されていることを知っている」という回答者の合計は、約74%になります。
- (土井委員長) 市民のみなさまに評価をして欲しいのですが、“わからない”と答えた人の評価を入れるのは難しいと思います。わからないということは、本当にわからないわけです。評価をするだけの材料がないということ、正直に答えておられると思うので、その分は外してもいいと思います。
- さきほど言われた個別の項目で、車両の快適性、乗務員のサービス・マナー等については、満足度が高いため、サービス向上の取組を周知する活動の認知度が上がっているということかと思います。
- したがって、“約74%の人たちはバスを認知しておられる”と正直に書いておき、低い項目については、これからの改善の目標ということだと思います。一定の評価については、きちんと書いておいた方が良くと思います。
- (事務局) わかりました。
- (土井委員長) 最終的な答申として、文章をきちんと決めておいた方がいいと思います。満足度が高いのは、どの項目でしたか。
- (事務局) 車両の快適性、乗務員のサービス・マナーです。
- (土井委員長) それぞれ何%くらいですか。調べておいてください。
- あと、気になったのは、3ページ(5)の下から2行目、市の施策に対する適合性ですが、市から見ると“市支出額については削減に努める”という表現になるのかもしれない。
- コスト削減に努めることが、市の支出額の削減につながっていくということから考えると、単に市支出額の削減という書き方では、ベネフィットを下げってしまうことになります。
- したがって、“運行コストの削減に努める”と書いておく方が、本来のバス運行の目的を充足しながらも市の支出の削減につながるという意味合いになると思うので、変更しましょう。
- もう1つは、4ページの14行目、“これらの需要に対して適切な対策を講じる必要

がある”についてです。“対策”と言うと、どうしても1対1の対策という意味になってしまうので、本当はもう少し幅広い方法があるはずなので、“方策”に変更しましょう。

1文字の漢字を換えるだけですが、対策は、対処療法的な言葉なので、それだけでなく、例えば、地域の人たちが参加して、乗ってくださるような方法を一緒に考えようとすると、“方策”という表現にして、少し戦略的な意味合いを持たせる方がいいかと思います。

(染矢委員) より前向きなイメージが出ますね。

(土井委員長) 記以下の ~ を一生懸命に直すということではなく、全体の目的に対して、成果を出していくという行為の方が望ましいと思います。

(濱委員代理) おっしゃりたいことはわかります。ただ、“これらの需要に対して適切な方策を講じる必要がある”というのは、細かい需要を拾っていこうという趣旨だと思うので、“これらの需要に対して柔軟に対応していく必要がある”という表現でもいいのではないのでしょうか。がちがちの硬い文章ではなく、少し柔らかい表現にした方がいいような気もしましたが、いかがでしょうか。

(土井委員長) どちらでもいいですが。

(濱委員代理) 好みの問題だと思います。

(土井委員長) 決めておいた方がいいですね。

(濱委員代理) 格調高く、「方策」がいいですかね。

(土井委員長) では、“方策”でいきましょう。

(濱委員代理) あと、2ページの(2)の で“利用者の4割以上は、代替交通手段のない南北地域間の移動となっており、期待されているサービスを提供している。”と目的どおりにサービスを提供できていると言っているが、その下の行で“・・・南北地域間の移動は少ない・・・”というのは、何となく論理的に違和感があります。当初の想定と合っているところと、合っていないところがあったということですが、“しかし”で区切ってしまうと、後段部分が前段部分を否定することになります。

ですので、“期待されているサービスを提供している”の後で、“その中身を見てみると”という表現でつなぐ方がいいと思います。最後に“有馬温泉の利用者は想定よりもプラスだった”という書き方をしたらどうかと思います。

(染矢委員) 書かれた方として、3行目は“通勤”に力を込めて書いていると思います。ただ、素

直に読むと全部否定されてしまう感じがします。

(濱委員代理) 否定しないような接続語にした上で、中身をもう少し細かく言及するというので、いかがでしょうか。

(土井委員長) 改善案を考えました。“しかし”をやめて、“ただし、当初の見込みに対して、有馬温泉利用者は多いものの、通勤等の南北地域間の移動は少ない現状となっている”では、いかがでしょうか。

(濱委員代理) そうということです。

(染矢委員) 通学が一番多いので、通学についても多い方に入れておいた方がいいのではないのでしょうか。

(事務局) 今の数字は、付属資料の6ページ、3-3の輸送人員の～に、有馬温泉、学生、通勤のそれぞれの数値が出ています。一番上が有馬温泉で、当初見込みよりも多いですが、学生と通勤は、当初見込みよりも少ないという結果になっております。

(土井委員長) そのため、収支が均衡していないということです。さきほどの改善案どおり、“ただし、当初の見込みに対して、有馬温泉利用者は多いものの、通勤等の南北地域間の移動は少ない現状となっている”と、書くということによろしいのでしょうか。

(小林副委員長) “4割以上が南北間移動”だと言いながら、南北間移動が少ないというのは、当初見込みが多すぎたという話でしょう。

(土井委員長) そのとおりです。

(小林副委員長) “移動”という文言の前に4割以上が使っているとあるため、最後の“移動は少ない”の前に、説明を入れておかないと、前段と後段とでは、違和感があるのではないのでしょうか。

(小川委員) “利用者の4割以上”というのは、具体的には何%でしょうか。

(事務局) 43%です。

(濱委員代理) 有馬温泉も“利用者”という言葉を使っているんで、通勤も“利用者”でいいと思います。“移動”という言葉を入れているので、変な文章になっているような気がします。

(加納委員) 今のご指摘は、当初見込みに比べて少ないと言っているだけなのに、単に少ないと言っているのがおかしいのではないかということでしょうか。

“ただし、当初の見込みと比較して、有馬温泉利用者は多いものの、通勤等の南北地域間の利用者は少ない”というように、“当初の見込み”が両方にかかるようにして

はどうでしょうか。

(小林副委員長) “当初の見込みに対して、通勤等の利用者は少ないが、有馬温泉の利用者は多い”
というように、多い方を後ろで表現すれば前段の矛盾とは重ならなくなります。
“移動が少ない”という矛盾が出てくるから、何となく少ないという気になるわけ
です。

(加納委員) ただ、ここで、問題点を訴えたいのであれば、“少ない”を後ろに持っていき、頑
張っていることを訴えたいのであれば、“多い”を後ろに持っていった方がいいと思
います。

文脈上、“ただし”と書くのであれば、基本的には、ネガティブなことを書くよう
な気がします。

(土井委員長) 内訳を書いているという感じでしょうか。

(染矢委員) “ただし”は、別にいいのではないのでしょうか。

(土井委員長) “しかし”であれば、否定的になるでしょうが、“ただし”は否定ではありません。
“ただし、当初の見込みに対して、通勤等の利用者は少ないものの、有馬温泉利用者
は多い現状となっている”ということで、いかがでしょうか。

(北村委員) 冒頭に委員長が言われた、既存バス路線と関連する表現と事務局の説明から、この
答申(案)を読もうとしたら、4ページの“既存バスとの競合区間の運行環境に配慮し
つつ”という部分だけが問題です。これでもう競合は起きないという意味に取れるの
でしょうか。

第4回議事録(最終案)の22ページには、事務局の発言として、“バス停はこれ以上、
増やすのは難しい”と書いてありますが、どうなのでしょう。これを委員会が承認
したという整理にするならば、もう少し書き込めると思います。この要望に対して、
答申(案)はこれ以上、バス停は増やさないで、シャトル的な運用にするという説明
をここで使うとしたら、このままでは書いてないという話になりませんか。

(土井委員長) 要望については、「さくらやまなみバス」だけではなく、地域公共交通会議で西宮
市全体の公共交通の質を上げていくという話と連動していくものなので、「さくらや
まなみバス」の事業評価の委員会だけで回答できるものではないと思います。

ただ、競合の問題は、「さくらやまなみバス」と関係してくるので、バス停を増や
して欲しいという切実な話はよくわかりますが、この委員会はバス停を増やすかどう
かを検討する場ではないと思います。西宮市全体の議論の結果によると思います。

この委員会の役目は、現在のバス運行に対する是非が中心です。それを次にどうつなげていくかを考えるということで、収支の内容も出てくると思います。バス停をどう増やしていくか等の要望については、検討の範囲外のような感じがします。

私たちはそういう整理だと十分に理解しているが、答申でその点を回答するところまで、十分に議論をしたわけでもなく、事実として認識した上で回答をさせていただいているということで、いかがでしょうか。

(北村委員) それで結構です。先程、この委員会では、バス停はこれ以上増やさないという理解を得ているという説明があったので、答申(案)のどこかに記載されているのかと思った次第です。事務局もそれでいいのでしょうか。

(事務局) 第4回評価委員会の説明では、阪神バスのご要望を念頭に置いて、影響が出ているというご意見もあるので、できるだけ既存のバス事業者にご迷惑をかけないというか、影響が出ないようにしたいという趣旨で、市としては、これ以上、バス停を増やす考えはないと申し上げたつもりです。

それを受けて、当初のバスの目的からすると、あまりバス停に多くの便数を停めて、サービス水準を低下すべきではないというご意見をいただきました。

そこで、本日、改めてこの資料を報告させていただく際に、事務局としては、これ以上、バス停を増やす必要がないという判断を、委員会が出されたという説明をさせていただいたわけです。

したがって、必ずしも、答申に書いていただきたいということではございません。当然、この委員会での評価をいただいて、改めて市としてどうするのかという判断は、別にあるかと思います。答申の中に、必ずしもバス停をこれ以上、増やさなくてもいいというところまで書き込んでいただくつもりはございません。以上です。

(北村委員) わかりました。

(土井委員長) 他にご意見をいただけたらと思います。

(染矢委員) 3ページの(3)の最後、“市の支出を解消し収支均衡を図ることは困難である”というのは、考え方としてはいいのですが、文章としては簡単に言い切ってしまうので、最初から収支均衡を諦めているように受け止められてしまいそうです。

ここは、収支均衡を図ることは今後も努力していくけれども、100%は無理だというイメージを盛り込むようにして、“市の支出を解消し完全な収支均衡を図ることまでは困難である”という書き方にしておいた方が、ニュアンスが出るかと思います。

- (小川委員) 　　でも、“・・・あると考えられる”と書いており、日本語的には問題ないので、この文章でいいと思います。
- (染矢委員) 　　日本語的には問題ないですが、ニュアンスがどうかと思います。もしこだわる必要がなければ、構いません。
- (土井委員長) 　収支率が9割くらいまで可能であれば、今、言われたことは非常にリアリティがあると思います。
- (染矢委員) 　　今の収支率が限界だということでしょうか。
- (小林副委員長) 野球で言えば、3割バッターならいいのではないかと、ただ、4割打った方がもっと良いに決まっているという話と同じで、7割くらいでいいのではないかというニュアンスで書くことはできないでしょう。時代によっても変化するので。
- (土井委員長) 　　そうですね。人口構造が変われば、数値も変化します。
- (小林副委員長) 今の社会情勢や、他地域のバスと比較すると、6割くらいであれば健闘しているということでしょうね。
- (土井委員長) 　それを9割まで持っていくという表現にすると、かなり達成は厳しいということでしょう。サービス水準を落としていくと、もしかしたら、それは達成可能なことかもしれないませんが、本来の目的とは違って、収支均衡そのものがバス事業の目的になってしまいます。
- (染矢委員) 　　本末転倒になりますね。
- (土井委員長) 　4ページの事業継続の可否で、上から2行目の“さくらやまなみバス事業は、「継続が妥当」と判断する”の部分で、この文言の前に、例えば、“必要な役割を果たしている”等の表現を加えた方がいいのではないのでしょうか。
- (染矢委員) 　　私は、この“継続が妥当”の前にポイントをもう一度、言うべきだという意見をしましたが、“多角的かつ総合的に検討した結果”というのに含まれているので、入れると少し文章が合わなくなるということでした。
- (土井委員長) 　そのとおりだと思いますので、「さくらやまなみバス事業は」という主語を最初に持ってきて、“前記5つの視点からの事業評価結果をもとに、多角的かつ総合的に検討した結果、「継続が妥当」と判断する”とすると、しっくりきます。
- (染矢委員) 　　そうですね。
- (土井委員長) 　ありがとうございます。他にご意見・ご質問等ございませんか。
- (事務局) 　　最初に、委員長からご指摘いただいた、バス満足度の利用者アンケート(児童・生

徒)の結果を、ご報告します。

バス満足度の高い項目としては、「運行ルート」が最も高く、大変満足・やや満足を合計すると56.8%、次に「車両の快適性」が55.1%で、この2項目が5割を超えています。反対に、大変不満・やや不満の合計は、「運行ルート」が10.5%、「車両の快適性」が7.2%で、他の項目に比べて低くなっています。

(土井委員長) それでは、2ページ(2)の の1行目は、“バスに対する認知度は7割を超え、運賃、運行本数に対する不満などいくつかの課題はあるが、市民からルートや快適性の満足度については5割を超える評価を得ているため、3年間におけるバスの周知活動やサービス向上に向けた取組みの効果が見られる”という表現で、いかがでしょうか。

(小川委員) 4ページの中ほどに、“土地利用や”というのがありますが、ここはどうかかっているのでしょうか。“土地利用を有効に活用”ということで、よろしいでしょうか。土地利用を有効に活用するというのは、どういうことでしょうか。

(染矢委員) 文章がおかしいですね。

(事務局) その文の前半部分の、“掘り起こしに努める”は、既存のパイの中で需要の掘り起こしをするという意味で、後半部分の、“土地利用や人的交流”は、新規の需要を開拓するという意味です。

例えば、土地の有効利用が進む、あるいは地域間での交流が増える等、地域資源を有効に活用することによって、新規需要の開拓ができるのではないかという趣旨です。

北村委員からいただいた意見をもとに、少し事務局で文章の手直しをしましたが、十分に意図をくみ取れていない部分があるかもしれません。

(北村委員) 事務局が説明されたように、山口地域が既存のままの状態、需要を掘り起こすというのが前段で、今後、住宅が張り付き、あるいは政策的に張り付けていくという意味が後段です。

事務局の方で整理をされて、このような文章にされていると思います。新たな需要の創出というのが、後段での一番の狙いです。都市計画区域の線引きとして、用途地域の整理の問題まで含んだ話になってくるので、そこはあまり触れたくないという整理なのだろうと思います。

(小川委員) 人的交流は、地域資源を活用することになりますが、土地利用を活用するというのは、どうなのかということです。

(土井委員長) “まちづくりとの連携”ということでしょう。

(小川委員) そういう意味だと思いますが、“土地利用を活用する”という表現はどのようなのでしょうか。

(土井委員長) 今の趣旨で言うと、土地利用というよりも、まちづくりの方がいいのでしょうか。

(小川委員) まちづくりという表現の方が、ソフトの部分も含んでくるので、いいと思います。

(土井委員長) “まちづくりとの連携や人的交流の面での地域資源を有効に活用して需要の新規開拓を図る”とすると、何か実行しないといけないというニュアンスが出てきます。土地利用という表現では、何をしているのかがよくわかりませんね。

(北村委員) 土地利用とすると、線引きを変えるという話になってしまいます。

(小林副委員長) 先程の話で最もわかりやすいのは、“積極的に住宅立地を図る”等の表現であれば、わかります。そこまで、この委員会で言ってもいいのかどうかという気もします。ただ、そういう意味からすると、土地利用という言葉を使うのは、難しいかもしれません。

(北村委員) それは、修正していただいて結構です。

(土井委員長) 趣旨を踏まえると、まちづくりとの連携等には、できるだけ魅力ある住宅都市の形成を図るという意味はあります。

(小林副委員長) 量的拡大は、時代にそぐわないため、いいのではないのでしょうか。

(土井委員長) 他にご意見・ご質問等はございませんか。

(濱委員代理) 2ページから3ページにかけての(3)の で、前段には、“運行計画を毎年見直す”という言葉が冒頭に入っていますが、結語が“利用促進による効果”です。

冒頭と結語が違っているので、利用者が増えた原因は、“利用促進による効果”ではなく、“運行改善による効果”だと思います。ニーズに合った運行計画を立てたということなので、明らかに利用促進ではないと思われます。

もう1つ、些細なことで恐縮ですが、動詞の“取り組み”であればいいのですが、名詞の「取組」なのに送り仮名の「り・み」が3カ所ほど入っていると思うので、それは直していただければと思います。

(事務局) わかりました。

(小川委員) 4ページの、先程の土地利用の少し下の“その際”以降で、“転換できる人が存在している可能性があることから”という表現を、もう少し考えた方がいいと思います。できるかどうかというのは、転換の方に可能性の意味があって、存在しているのは、既に存在しているわけなので、もう少し表現を換えた方がいいかと思います。

(土井委員長) “ 転換できる人が存在している可能性がある ” では、“ できる ” と “ 可能性 ” が同じなので、気になりました。“ 転換可能な人が存在していることから ” です。

(小川委員) そうです。転換に可能を付けて、存在しているのは、事実、存在していると思います。

(土井委員長) では、全体としてよろしいでしょうか。もう一度、修正箇所を確認をしておきます。1 ページは特にありませんでした。2 ページは細かい点で言うと、(1)の で、“ バス運行がない場合 ” の後に “、 ” を入れるということです。

(2)の については、“ しかし、有馬温泉 ” で始まる文は、前半と後半を逆にして、“ ただし、当初の見込みに対して、通勤等の南北地域間の利用者は少ないものの、有馬温泉の利用者は多い現状となっている ” となります。

は “ 市民のバスに対する認知度は 7 割を超え、運賃、運行本数に対する不満などいくつかの課題はあるが、ルートや快適性の満足度については 5 割を超える評価を得ているため、3 年間におけるバスの周知活動やサービス向上に向けた取組の効果が見られる ” に書き換えます。

3 ページ目については、一番上の行で、“ 利用促進による効果 ” を “ 運行改善による効果 ” に書き換えます。

(5)の の下から 2 行目、“ 市支出額については削減に努める ” を “ 運行コストについての削減に努める ” に書き換えます。

4 ページ目の、事業継続の可否については、冒頭を “ さくらやまなみバスの事業は ” という書き出しとします。

4 ページ目中ほどの、“ 土地利用 ” を “ まちづくりとの連携 ” に、その 2 行下、“ 転換できる人が存在している可能性がある ” を “ 転換可能な人が存在している ” に書き換えます。“ とりくみ ” については、名詞は “ 取組み ” に、動詞は “ 取り組み ” と書き分けるということです。

以上が修正点かと思いますが、漏れはありませんか。

(小川委員) 先程の(2)の の “ 得ていると判断でき ” の “ 判断でき ” はもう要らないですよ。

(土井委員長) はい、“ 評価を得ている ” です。それでは、修正箇所の内容について異議はございませんか。

(一同) 異議なし。

(土井委員長) 本日いただいたご意見をもとに、事務局で修正した上で、委員のみなさまにご確認

いただいた後、私が署名をすることになっております。

この内容に異議がなければ、私に一任していただき、署名するということによろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(土井委員長) どうもありがとうございます。では、以上をもちまして、答申させていただくことにしたいと思います。

答申の日付についてですが、内容について、かなり細かい点まで確認をさせていただきましたので、本日付にしても、特に問題ないということによろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(土井委員長) ありがとうございます。委員のみなさまにおかれましては、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

これで、委員会については終了となります。非常にいい答申ができたと思います。

最後に、事務局から連絡事項等がありましたら、よろしくお願いします。

(事務局) 委員のみなさまにおかれましては、誠にありがとうございました。今後、この委員会でまとめられた答申につきましては、12月市議会で報告させていただく予定としております。

また、さくらやまなみバス事業評価委員会 設置要綱第4条に規定している委員のみなさまの任期は、1年となっておりますが、答申についての会議でのやり取りは、本日をもって終了とさせていただきたいと思います。最後となりますが、長期間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

以上